

平塚市市民活動推進委員会

平成26年度 第3回 議事録

日 時 平成26年11月12日(水)午後2時から午後4時まで
場 所 ひらつか市民活動センター B会議室
出席者 小中山委員長、谷委員、横田委員、坂田委員、田平委員、市川委員、細野委員、
露木委員、事務局
傍聴者 1名

1 市民活動センター上半期利用状況、事業実施報告

平成26年度上半期のセンターの利用状況として利用者数や団体数は過去最高であったこと、実施事業では昨年度と変わった点(高校ガイダンス、ユースボランティア等)の説明を行った。

〔委員からの意見・質問等〕

委 員 センターの情報スペースの夜間の利用数が減っているが、何か理由があるのか。
事務局 情報スペースはパソコンで市民活動の情報が検索できる場だが、その利用数が減っている理由として、個人でパソコンを持ってくる利用者が増えているのではないかと考えている。リユースPC寄贈プログラムという事業により団体がパソコンを所有するようになってきているのでそのことも影響しているのでは。
委員長 最近はスマートフォンを持っている人も多いのでそちらで用が足りるのではないか。

2 提案型協働事業の進捗状況

(1) 26年度実施事業の中間ヒアリング

(2) 27年度実施事業の採択状況

今年度行っている協働事業の中間ヒアリングの概要と、10月4日に行われた審査会で決まった平成27年度実施事業の採択状況の説明を行った。

〔委員からの意見・質問等〕

委 員 事業の数が少なくなっている。以前は審査が大変なほど数が出ていて、行政担当課もバラエティに富んでいた。提案数が少ないのはその反動なのか、若しくは出切ってしまったのか、事務局としてはどう考えるか。
また、事業のテーマに固いものが多い。里山や花植えなどワクワクするようなものもバランス的に必要なのでは。
新規提案がないとのことだが、これから何らかの手を打っていかないと制度自体が寂しくなってしまう。
事務局 テーマに固いものが多い理由としては、現在の事業が行政提案型か行政がテーマを設定した市民提案型しかないので、行政発信の事業が増えていることが一因ではないかと思う。提案数が減っていることについては、平成23年度に市民提案型が始まり当

初は毎年10事業程度の市民提案があったが、新しく提案を出す団体が当初で出切ってしまったことが考えられる。また、協働事業の制度が広く知られていく中で、団体に大変さや手間の部分で敬遠されていることも考えられる。今後の方針としては、6年間行ってきた実績をまとめる必要があるということで、今まで協働を実施した団体に声をかけてアンケートを取ることと座談会のような意見交換会の場を設ける予定。座談会では団体から協働を経験した上でのメリットやデメリット、効果などを聞き、それを読みやすい報告書のようなものにまとめたい。その報告書で今まで提案してきていない団体に協働事業というものを理解していただき、チャレンジ意欲を醸成していければと考えている。

委員 市民活動をしている方は比較的意識が高い方が多いので、量的な手間といった大変さはあまり苦しめないのではないかなと思う。団体に不満があって提案しないのだとしたら、どんなことが不満なのか、どのようにしたら改善できるのかを調査したほうがいいのでは。また、担当課も提案する課が限られている。事業が終わったあとの評価や効果を出して行ってほしい。

事務局 座談会をやる中でそのような不満なども出てくると思う。すでに現在でも予算査定の問題など、先日行った事業化説明会でも声が出ていた。今後検討していかなければいけない問題と考えている。

委員 事業化説明会では担当課職員からの不満の声が多く上がったが、これは初めてのことであった。その原因は、事業の評価をどこがするかという問題と予算査定の問題がある。審査会を通った事業が財政課の予算査定で正当な評価をされず金額が落ちてしまう。そうすると事業が予定通りに出来ない可能性が出てきて、事業を行うモチベーションが下がるということもあるし、事業の目的が達成できないことにもなる。審査員としてもそのような声が上がったということは、この制度の運営の仕方や制度の仕組み、審査会のありかたも見直す時期がきているのではと思った。推進委員会から審査委員もでているので推進委員会のなかでご意見をいただき改善していきたいと事業化説明会では発言した。もう一つはやはり事業が行政発信のもののせいかわくわくするような事業が少ない。行政に考えつかないような市民の思い切った取り組みが、街を活性化させるものになると思うが、提案がでないということは、この協働事業に手を上げても実現不可能になってしまうか、何も残らないというような団体の影の声が見えてくる。市民との協働、市民の力を使ったまちづくりということを考えると、やはりこの提案制度は大きな底上げの力になってくると思うので、もっと提案が多くなるような形にもっていかないと先細りになってしまうという。

委員 協働事業の中で団体の規模について意見を申し上げているが、団体が単にお金を貰って事業をするということになるとただの委託事業や助成金・補助金による単発事業のように考えられてしまう。団体に成長して欲しい、組織基盤を強めて欲しいと委員が意見しているにも関わらず、団体自体の成長が見られないとなると予算について文句だけが発生するという印象がある。提案をした団体の成長も踏まえた上で採択して事業をしてもらっているということを強く意識していただきたいと思う。

委員 団体からの提案がないのはチャレンジ精神が薄くなっていることもあるのではないかな

と思う。組織の運営基盤がしっかりした団体であれば、チャレンジをしようという意欲が出てくる。運営基盤が固まってくるようなサポートをしていくのが大事になってくるのでは。また、協働事業のメリットを明らかにしておくことが必要。メリットが見えないと参画してこないのでも明確にメリットを知らせることが必要だと思う。行政提案も新規が今年度出てこなかったのは残念なこと。いろいろと財政面など厳しい面があると思うが、行政職員にも市民活動団体との協働というものを学んでもらって、協働することの優位性を知れば提案にも繋がると思う。

委員 社会福祉協議会から補助金を受けている団体で、提案をしたいが協働事業をすると社協の補助金がなくなり、協働事業後も補助金を受けられなくなるので、チャレンジできないと言っている団体がいる。協働事業後には社協からの補助金が再度受けられるようにしていただきたい。

事務局 社協から補助金を貰っていても協働事業に提案することはできる仕組みとなっている。

委員 では誤解している団体も多いので広報をしていただきたい。

委員長 協働事業を行っているのは平塚市だけではないが、この問題は全国的なものなのか、平塚市独自のものなのか。全国的な問題で他の自治体が解決策を試しているのであれば平塚でも取り入れてみてはどうか。また、先ほどの運営基盤の脆弱性の話が出たが、これも平塚特有の問題なのか。全国的なものを考えて行けば平塚の問題を解決できる事例が見つかるのではないか。

事務局 制度開始時よりも提案数が減ってきているのはどこの自治体も抱えている問題ではあるが、新規提案がないというところはあまり聞いたことがない。ただ、行政提案の数が伸びないというのはどこの市も課題になっている。平塚の独自な点は予算の付け方の部分があると思う。市によっては平塚よりも予算がつかない自治体もあるが、協働事業用の予算を確保している市もある。それはそれぞれの市の考え方によっている。すぐに取り入れられるものと出来ないものがあるが、すぐに出来ることといえば意識啓発として行政職員に向けた研修や座談会で協働事業のメリットが感じられるような仕組みが必要だと思う。その中で制度の見直しというのも必要があればしなければならないと思う。

委員長 全国で考えるとワクワクするような事業が多くあると思う。

委員 東海大学地域スポーツクラブとの事業は地域の特徴や独自性に基いていると思う。もっと工夫していけばもっと魅力的なプログラムになる。

委員長 東海大学は文科省からの勧めもあり地域連携に力を入れることを決めているので、これからも積極的に関わると思う。

委員 藤沢シニアネットは所在地が藤沢で、会員の中に平塚市民が1人しかいない。平塚市にもこの団体に類するような活動ができる団体がいるのではないかと思う。そのような団体がこのような事業をやりたいけれどもチャンスがないとしたら、わざわざ藤沢から大きな組織である藤沢シニアネットがくるのは市民からすればありがたいが、なぜ平塚の団体がやらないのかと思う。

事務局 藤沢シニアネットが平塚の協働事業を行っているのは、協働のガイドラインの中で他市で同様の実績を持っている団体は手を上げられるとなっていることによっている。

また平塚の団体がやらないのかという点では、この提案は行政が出したテーマに応募する団体を探した市民提案型のテーマ設定部門で出てきたものだが、平塚市内でも周知を行ったが、手を挙げたのが藤沢シニアネットだけだった。平塚にパソコン・ITに関する活動をしている団体もあるが、このテーマに関しては興味がなかったか、運営できる技術等がなかったかといった理由だと思う。

委員長 ここでも団体の成長の問題が関わってくる。歴史的な経緯で藤沢では団体が力を付けている分野が平塚では違うということもある。平塚が得意な分野で成長すれば、反対に藤沢まで行って活動することになる。

委員 個々にもっている特性が集まってグループを作るようなきっかけを市の方で手助けしてもらえればと思う。

委員 市民活動センターが誕生して10年、市民力を鍛えるために又担保していくために、行政と共に事業を進めるということも必要だと思う。それに耐えうるような団体を作っていく努力に対しての成果が問われる10年目以降だと思う。以前提案したとおり、センターの利用者団体の間でこのような事態をどう考えるか、平塚市にとってどういう形がいいのかということ協議する場とした、利用者団体協議会を作っていくべき。推進委員と行政だけでない利用者の意見を吸い上げることを実行できるための組織づくりをしないと、協働という行政の大きな流れの一つの中で平塚市が他市から取り残されてしまうのではないか。これからは地域の活動が集合体となっていていろいろなことに展開していく、地域に開かれた市民活動のあり方を地域と連携することで確保していく事が、新たな活性化などに必要だと思う。

委員長 各委員の意見を参考にして今後の協働事業の事業展開に役立ててほしい。

3 市民活動センターの今後の方向性

職員が他市センターを視察した結果をまとめたものを報告し、センターの今後のあり方について委員からの意見を求めた。

〔委員からの意見・質問等〕

委員長 このテーマは推進委員会で何度も話されていることでもある。最終的な結論が出た段階で推進委員会の意見という形で報告をすることになるかもしれない。

委員 各センターの特徴があると思うが、平塚市の特徴が反省ばかりになっている。平塚市が作っている資料なのではないかと思うが、行政がセンターを運営していることのメリットにはどのようなものがあると思われるか。平塚のセンターが悪い点ばかりでは判断が偏るのでは。

事務局 いろいろな見方があると思うが行政が運営しているので、公平公正に対する意識が強いと思う。そういった意味ではすべての団体を公平に扱っているという安心感が団体にはあるのではないか。また、財政面でも継続性がある。

委員 他市センターと比べて平塚が優れている点と反対に平塚でも取り入れたいと思うような点にはどのようなものがあるか。

事務局 A市センターと比べたときには、施設が広いというのはある。会議室も無料なので団体が拠点機能として使うのに負担が少ないということもメリットとしてある。団体の運営や活動にセンターがあまり口を出さず任せているという点も団体によってはいいと考えてもらえることもあるが、あまり干渉しないことがいいことなのかということには疑問がある。A市センターを視察して感じたのは、センターがとても混雑しているということ。会議室が少なかったり有料であったりという理由もあると思うが、朝からずっとにぎわって、活動が盛んにおこなわれているという印象があった。また、話を聞いて印象的だったのが、団体の活動もメンバーもある程度固まっていたセンターは日常的な拠点として使えればいいと思っている「安定層」、センターを使っていない新しい団体や普段拠点があるのでセンターに来ない「未開拓層」、これからいろいろ活動を広げたいと思っている「チャレンジ層」という3層の団体がいて、このチャレンジ層が早く自立し事業を拡大できるように支援していくのがセンターの中間支援としての役割だという話。そのようなことを考えて実践しているのがA市センターの特徴で素晴らしいと思った。

B市センターも施設面では平塚の方が広く充実していると思った。会議室も広く、駅も近いので団体が講演会などを行うときにはメリットは大きい。また、講座等共催事業の制度により講師謝礼や広報の支援を受けられることがある。その他平塚では交流会を年何回か実施しているがB市センターでは団体間の交流事業を目立って行っていない。平塚で行っている交流会では団体から「参加してよかった」等の評価をいただいているので、良い点かと思う。見習わなければならない点としては、B市センターが施設だけで支援しているのではなく、市内の商業施設に出向いて相談窓口を作ってなかなか市民活動に参加する機会のない市民に向けたPRをしていることがある。企業に訪問したりアンケートを取ったりといった企業への働きかけも盛んに行っているというような、外に向けた行動を積極的にしているので取り入れていかなければと思っています。

委員 市の福祉施設等も指定管理となっていて、センターの今後は流れとしては指定管理となっていくと思う。やはり真っ先にセンターのような施設が指定管理になるべき。他の施設も見たことはあるが、駅に近くて交通の便がいいのはいいが平塚の現状のような充実した施設はいらないのでは。もう一つは、26ある公民館をまちづくりセンター化しようという動きがある中で、町の課題解決の先輩施設として先行部隊としてスキルを上げて行かなければならないのではと思う。ただ、いずれにしても指定管理に移行するのに最低でも2・3年はかかるはずなので、今の段階でできる改善はしていくべき。いきなり指定管理にする前に、利用者団体の声を聞きモデル事業をやるような組織を作っていかなければと思う。地域の方がいい活動をしているとなったら市民活動の名折れになってしまう。

委員 資料では視察にいったセンターは良い点を特徴にあげているが、平塚はこれからの課題・問題点を挙げている。これはどの施設も100%できているところはないはずなので、当たり前だと思う。今後一定の期間を設けて課題を解決していくことになる。今回視察にいった施設は両方とも指定管理だが、指定管理の良い面悪い面はどのよう

なものがあつたか。今後平塚市が指定管理に移行するときの検討の材料になるのでは。
事務局 A B両方の市も最初から民営であつたので公営から民営への移行に関する話はなかつたが、指定管理のメリットデメリットはある。

約5年間の長期の運営を任されるので、長期的な視野にたつて運営を見ることができるといふのがある。市側のメリットとしてはまだ把握しきれていないが、団体側としては指定管理制度の中では自由度があるので、その範囲内で団体の裁量で運営ができるといふのがメリットの一つと聞いている。デメリットといえるか分からないが、指定管理料も初年度は運営に厳しい額だったが市との話し合いをする中で納得できる形に落ち着いたと聞いた。そのときからの話し合いの中で市側から信頼が増し職員の研修をセンターが任せられる等の結果が出ているようだ。

委員 視察結果を見ると特に平塚が不足しているのはコーディネーターができる専門性をもつたスタッフが少ない点があると思う。センターの役割は中間支援の機能を持っていることにあると思うので、コーディネーター機能を持ったスタッフを常駐させてほしい。そうすれば団体のさまざまな問題を解決できるし、他のセクターとのコーディネーターが弱いのでそちらにも対応できるようになる。究極的にはコーディネーターのスキルを持ったスタッフが市民活動全体をコーディネーターできるようになれば、平塚の市民活動はもっと広がっていくと思う。行政運営ではスタッフは数年間で変わってしまうので、長く関わってくれるようなシステムが必要だと思う。

委員 やはり平塚の致命的な問題はコーディネーター機能・専門性だと思う。ここを補っていかなくてはならない。補う方法が専門性をもつた団体の参入だと思うが、現実的に指定管理にした際に受け手となる団体は存在するのか。視察先のセンターは両方とも県指定NPO法人であるほどの団体で、センターの指定管理以外でも事業を行って自立していこうという意識のある団体。それに追随できるような団体が平塚にいて、指定管理の受け皿になってくれるのか。

事務局 もし民営化という方法で進んでいったときの話となるが、他市のセンターは10年は指定管理をやっている。そのような団体と最初から比べるのは酷かと思う。そういった意味では公営で10年やってきた平塚のセンターのノウハウもあるので、それと比べていきなり指定管理を受けた団体が現状を上回るのは難しいのではないかと。民営化する場合にはそこを覚悟して、運営しながら団体が育っていくという部分は必要なのではないか。

委員 団体を育てていながら指定管理とするか、部分的に導入するということが。

事務局 民営化という答えも出ていないので、どのような形にするかは今後検討する。

委員 指定管理とするという結論はまだ出ていないわけではない。指定管理にした際のデメリットも知りたい。指定管理の期間が5年間だと長いという感覚があるようだが、他施設の指定管理団体の例では指定管理の最後の年になると翌年再度指定管理が取れるかわからないので翌年度の計画が立てられず浮き足立ってしまうこともある。こういったデメリットもあると思うので、現在指定管理をとっている団体にももっと聞いてほしい。

委員 実際に指定管理を受けている団体は3年や5年で期が変わってしまうが、理念や信念

を持って行っている団体はその先も見据えて計画をたてている。たとえばA市センターであれば当初の5年間と次の5年間も考えていると聞いている。もしプレゼンテーションで対抗馬が出てきて負けてしまっても、それはその時で考えればいいとしてお金ありきで計画を立ててはいない。ということは責任を持って館を運営していくという立場を取っているのです、もし指定管理を取れなかったら計画が立てられないということはないはず。

委員 指定管理をとるような団体は、そういったことを見据えて県指定をとるなど、長期の事業計画を出しても耐えうる組織力をもっていると認識している。

委員 指定管理を取るような団体は、NPOは力をつけるべきだという姿勢を支援する団体に身を持って見せるべき。中間支援施設として他の団体の2歩先に行くためにも、他の団体の手本となるような実力をつける必要がある。指定管理最後の年に浮き足立ってしまうようなことは残念。ただ、長く続ければいいというものでもない。B市センターでは新たな試みも考えていると聞いている。A、B市センターが何を考えているかということ、市民活動を活性化させていい町を作っていくために市民活動団体を支援している。そのような考えが資料6に出ていると思う。平塚のセンターは8年前からまったく進んでいないように思う。社会の情勢の先々を見越したNPO支援をするのが中間支援に求められているが、それが平塚ではあまり見えない。

委員 先ほどの協働事業もそうだが、助成金や補助金を市からもらって事業をやって終わりの団体が多くあっても意味がない。その先を見越せてモデルになるようなことが中間支援の使命としてあるはずなので、持ってもらいたい。

委員 日々社会は進歩しており、社会を察知して動いているのが市民活動団体なので、その方々に寄り添うにはそういったことを視野に入れた支援をしていかなないと意味がないと思う。指定管理であっても公営であっても中間支援施設の本来の機能をセンターには持ってもらいたい。

委員 仮に指定管理にして受け入れるNPOができたとしても、それが官製でセンターを運営するためだけに出来た団体であれば意味はない。場の管理のみになってしまう。

委員長 指定管理の方向に行くにしても現段階でどのようなことができるかと検討する必要がある。また、今回視察した市は最初から指定管理だったところばかりなので、公営から民営になった市があれば調べていただきたい。また、資料6の9つの機能が出ているが、AB市もすべての機能に特化しているわけではなく濃淡があると思う。平塚市でもどの機能を特化させるかを検討する必要がある。平塚ならではの特徴をどこに出すかを考えてもらいたい。たとえば平塚市には神奈川大学や東海大学があるので、このことのかかわりをどうするかというのもポイントだと思う。

委員 平塚市の特徴といえば各地区に公民館がある。各公民館に所属しているサークルや地域の活動団体がいる。そのような団体にも組織運営の悩みが深いことは実感している。センターが地域に出て行って解決できたら理想的な市民活動センターになると思っている。横浜は支援センターが地区公民館の意見を吸い上げるような形で、支援センターが横浜市全体の市民活動を推進しているような形になっている。平塚も26万都市として考えると中央公民館は組織として別にあるが、団体の組織運営という現場

での声を考えるとセンターがサポートできるのではないかと思う。平塚ならではという
とそういった公民館との連携というのがある。

委員長 限られた資源のなかで集中と選択をしなければならないと思う。強みを伸ばすのか弱
みをカバーするのかのどちらかを選ぶようになると思うが、順序もあるかもしれない。
行政にも考えていただきたい。

4 その他

特に無し

閉会